

厚生労働大臣の定める掲示事項（2025年6月1日現在）

I 入院基本料について

- ◆当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- ◆一般病棟では（日勤・夜勤を平均して）入院患者さん 7人に対して1人以上の看護師が配置されています。
- ◆精神病棟では（日勤・夜勤を平均して）入院患者さん 13人に対して1人以上の看護師が配置されています。
- ◆救命救急センター（ICU）及び（NICU）は、重篤な救急患者さんに対し治療を行うために必要な人員が常時配置されています。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡の基準を満たしております。

III DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる”DPC 対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.5748

（基礎係数 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.0098 + 機能評価係数Ⅱ 0.0045 + 救急補正係数 0.0057）

IV 診療明細書について

当院では、お支払において「自動精算機」をお使いいただくようになっております。

明細書の発行については以下のとおり対応しております。（発行については無料です。）

- ・入院患者さんにおいては、請求書をお渡しする際に一緒にお配りいたします。
- ・外来患者さんにおいては、自動精算機において、ご自分で発行の有無が選択できます。

V 入院時食事療養について

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しております。

また、予め定めた日に患者さんが複数のメニューから選択でき、特別な食事を提供しております。

特別メニューについては、別途実費負担が発生いたします。

VI 基本診療料／特掲診療料に係る届出について

当院の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準等一覧」をご参照ください。

VII 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料（特別室）、窓側差額ベッド料、分娩料、分娩用品代、新生児室料、特別メニューの食事提供、診断書及び証明書料等についてはその利用日数に応じて等、実費でのご負担となります。金額等詳細については、総合受付にてご確認願います。

VIII 保険外併用療養費に関する事項

- ◆他の保険医療機関からの紹介によらず、当該病院に直接来院した患者さんについては、初診時に自己負担金として8,800円（消費税込）をいただきます（健康保険は適用されません）。ただし、緊急・その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。
- ◆同じ症状による通算の入院が180日を超えますと、入院基本料除算の対象となり保険外療養費（選定療養費）として、ご負担いただく場合があります。